

令和 5 年 度

教育委員会定例会（4月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

教育委員会定例会

1 開催日時・場所

令和5年4月26日(水) 10時00分から10時43分まで

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	佃 千春
委 員	河田 文
委 員	尾崎 靖二

3 事務局出席者

教 育 部 長	阪本 武郎	教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	花岡 純
教 育 部 副 参 事 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	賀藤 久道	教 育 支 援 セ ン タ ー 長 兼 学 校 教 育 課 指 導 担 当 課 長	広谷 光輝
教 育 総 務 課 長	古市 靖之	青 少 年 育 成 課 長	勝村 隆彦
教 育 総 務 課 長 代 理 兼 主 任	木邨 勇貴	ス ポ ー ツ ・ 文 化 財 振 興 課 長	神本 かおり
文 化 ・ 公 民 館 振 興 課 長 兼 公 民 館 長	安田 美有希	図 書 館 長 兼 主 任 兼 田 原 図 書 館 主 任	田中 学

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 井上 裕可

5 付議案件

議案 第14号	四條畷市教育委員会点検評価に係る学識経験者に付する主たる施策について
議案 第15号	四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について
議案 第16号	四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について
報告 第5号	四條畷市立学校夏季休業日における学校閉庁日の実施について
報告 第6号	四條畷市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

植田教育長	<p>みなさま、おはようございます。 只今から4月の教育委員会定例会を開催します。 会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
古市教育総務課長	<p>本日の教育委員会定例会は、教育長並びに教育委員全員のご出席をいただいています。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告いたします。</p>
植田教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。 本日の議事録署名者は、河田委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第14号 四條畷市教育委員会点検評価に係る学識経験者に付する主たる施策についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
古市教育総務課長	<p>議案第14号 四條畷市教育委員会点検評価に係る学識経験者に付する主たる施策について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施にあたり、学識経験者に付する主たる施策を決定することについて議決を求めるものです。</p> <p>提案理由といたしましては、令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施にあたり学識経験者に付する主たる施策を決定したく、本案を提案しました。</p> <p>まず、参考資料の教育振興基本計画に基づく施策の検証方針をご覧ください。</p> <p>本案件につきましては、資料の2施策の検証方法及び3検証の対象にも記載のとおり、教育振興基本計画に基づく各種取組みを、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定の点検評価制度を活用し、教育委員会のもとより、学識経験者の視点を活かし、効率的かつ効果的な検証につなげるために、毎年度末に成果指標と取組み内容を振り返り、学識経験者から意見を聴取する、より深く検証すべき前年度施策として概ね20項目を決定す</p>

(古市教育総務課長)

るためのものです。

項目の決定に際し、教育振興基本計画に基づく各種取組みをA3サイズの教育振興基本計画に基づく各種取組み一覧にまとめていますので、ご覧ください。

資料の構成としては、左から順に教育振興基本計画に記載の6つの基本方針、基本方針に紐づく施策と施策の方向性を記載しています。

成果指標については、それぞれの施策に対応する成果指標を市民意識調査や全国学力・学習状況調査等から選定しています。

分野別計画等については、施策に関連する分野別計画等を記載しています。

取組み内容については、令和4年度の新規事業や拡充事業と過去3年程度のこれまでの事業の2つの欄を設け、実施した概要や予算額、これまでの経過を記載しています。

今後の方向性は、各施策の方向性について、拡充、継続、縮小、改善の4項目から記載しています。

最後に所管課については、各施策の所管となる部署を記載しています。

以上が、資料の構成の説明となります。

先ほどの参考資料の検証方針でも説明したとおり、学識経験者から意見を聴取する、より深く検証すべき前年度施策を概ね20項目決定する必要がありますが、事務局において、令和4年度の市政運営方針等を参考に、施策の偏りを可能な限り抑えたものとして18項目抽出しておりますので、左から3列目の施策の方向性の通し番号を用いてご報告します。

まず、基本方針1から3、4、5及び10の4項目、次に基本方針2から13、17及び19の3項目、次に基本方針3から20及び21の2項目、次に基本方針4から25、27、29及び31の4項目、次に基本方針5から32及び38の2項目、最後に基本方針6から40、41及び43の3項目、計18項目を抽出しました。

あくまでも事務局としての案ですので、これも踏まえて項目を決定いただければと思います。

最後に今後の流れとしまして、参考資料の検証方針の4スケジュールに記載のとおり、本日、決定いただいた項目については、所管課で評価シートを作成し、その後8月の学識経験者による点検評価会議を経て、10月に最終の報告書を教育委員会会議で審議いただく予定でございます。

何卒ご審議の程よろしくお願いいたします。

植田教育長	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
佃委員	<p>まず全体として確認したいのですが、今、主たる施策として18項目選んでいただきました。</p> <p>点検評価を行うにあたって、令和4年度に特に予算的に拡充、又は新規事業の内容を重点的に選んだのでしょうか。</p> <p>また、点検評価というものは、継続して定点観測で見なければならぬ項目もあると思うのですが、そういった点は考慮して選んだのでしょうか。</p>
古市教育総務課長	<p>令和4年度事業の点検評価につきましては、市政運営方針を基に18項目を選びました。</p> <p>委員からご意見のありました、定点観測をしなければならない項目につきましては、今後ご意見をいただきながら選定してまいりたいと思います。</p>
山本教育長職務代理者	<p>令和4年度の点検評価につきましては、前年度の令和3年度に教育振興基本計画に基づいたまなびのプランを作成したので、これは含めるべきだと思います。</p> <p>令和4年度の市政運営方針のなかに、教育関連のものが何点か定められていました。</p> <p>1つは今お話しした、まなびのプランを基にした組織的な利用改善を図ること、令和2年度からはGIGAスクール構想がありましたので、その情報活用能力を更に高めていく、令和4年度からはAI型ドリルを積極的に活用して学習意欲を高めていく、それから、体力、部活動改革といった観点だと思います。</p> <p>そういう意味で言いますと、市政運営方針に入ってる部分を今の施策の方向性から言いますとおおむね含まれていますが、2情報活用能力の育成と習熟度に応じた学習支援の強化、という部分が含まれていないと思いますので、ぜひこの部分を含めていただきたいと思います。</p>
尾崎委員	<p>今の職務代理のご意見を受けまして、基本方針1の部分の、施策の方向性について意見を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>1つは3カリキュラム・マネジメントの充実というのが挙げられていますけれども、これについては重点的には令和3年度、4年度ということで、今後も継続はするのですが、この取組みというのはむしろ2情報活用能力の育成と習熟度に応じた学習支援の強化のところに、内容的にも包含される部分があるかと思うので、特に指導力向上にかかる校外研修等の講習、ある</p>

(尾崎委員)

いは学力向上の第三者プロジェクトチーム等の会議の開催といったところが大きく関係してくることから、3を包含するというので、3をやめて2を新たに挙げていただくということが大事だと思います。

2つは、市政運営方針にもございますけれども、子ども家庭総合支援拠点を令和4年度に開設している、この流れは国も同様にこども家庭庁を創設したりと大事にしています。

今後大切な分野になると思いますので、1乳幼児期から小中学校への円滑な接続と連携の推進、これを新たにに取り上げていただけたらと思っています。

取り上げる項目が増えてしまうということになりますので、3点めとして、5読書活動の推進につきましては、30読書の重要性についての発信の強化、これを新たに加えることにはなりますが、ここに包含できるのではないかと考えます。

ですので、基本方針1では、1と2を新たに加えていただいて、3と5を削除いただいてもいいのではないかと、このように考えますのでご検討いただきたいと思います。

山本教育長職務代理者

点検評価を行う際の対象の選び方ですが、先ほど言いましたように、市政運営方針に則って具体的に述べられている部分については当然評価をしていくべきだと思いますし、もう1つは、はじめに課長が述べられましたけれども、新規もしくは拡充で令和4年度に取り上げた部分については、たくさんある場合は別だとは思いますが、新たに新規、拡充した部分については、令和4年度に実施しているので、点検評価をすべきだと思います。

この考え方でいきますと、今、尾崎委員が言われたように、拡充している部分で取り上げられていないのは、30読書の重要性についての発信の強化かだと思いますので、私も31よりも拡充された30の評価を、令和4年度としてはすべきだと思います。

佃委員

まず、定点観測と申し上げましたが、今、まなびのプランのなかでICTを活用した学習、授業、取組みというものがとても注目をされていますけれども、4月に行われました全国学力調査に象徴されますように、学力の取組みということに関しては、外してはいけないと思いますし、最適な方法は大変多くございますので、2情報活用能力の育成と習熟度に応じた学習支援の強化は大切にしていきたい部分だと思います。

その次に続く3カリキュラム・マネジメントの充実というものは、もちろんそれに付随して各校がどのようなカリキュラムを校長先生のリーダーシップのもとマネジメントするかということについて、今特に忍ヶ丘小学校がその研究を受けて頑張っていることを市内の小中学校に還元されているという

(佃委員)	<p>ことを考えますと、今後独自でそういったことを学校が取り組んでいく、その後しっかりと評価するということでも良いと思いますので、私は3より2かなと思っています。</p> <p>もう1つは、3つの施策という点で、3つの基本方針に則って考えますと、学力と心の問題と体力の3点が掲げられているにも関わらず、学力については今申し上げましたとおり項目がありますし、体力についても10体力向上の取組みがありますが、心という点ではいじめの防止とかいじめ教育、そういったあたりの項目の評価はいただかなくてもいいのかな、と少し気になりました。</p>
河田委員	<p>どれを抽出するかという話になるのですが、これまでは全ての施策や事業における点検評価をされていたと思いますが、今年度はおおむね20項目を選んでということです。</p> <p>施策の方向性という観点ではすべての項目が重要なものだと思いますので、どの項目に関しても振り返りは必要だと思います。</p> <p>今回抽出されなかった分の点検評価はどのようにされるのか教えてください。</p>
阪本教育部長	<p>最終は9月市議会で歳入歳出決算の認定の申請を行い、その後、12月市議会で認定いただくのが、例年の流れです。</p> <p>その前段で監査委員による審査が8月にあります。</p> <p>当然、年度末から年度初めにかけて、各事業の振り返りを行ったうえで新年度の事業をどのように改善するか、これは各課、あるいは部、場合によっては市長部局の所管課とも意見交換をしながら、あるいは学校ともテーブルを交えながら、それぞれの事業規模に応じて実施しています。</p>
山本教育長職務代理者	<p>先ほど佃委員が言われた心の問題について、いじめの問題を取り上げることは大事なところですので、これからの定点評価という観点で考えると、入れる必要があると思います。</p> <p>おおむね20項目という縛りを設けたのは今年が初めてですので、可能かどうかはわかりませんが、可能であれば項目に入れていただきたいと思います。</p> <p>同時にいじめについては本市が継続して取り組んでいる大事な課題ですが、もう1点、青少年の育成という分野についても大事な課題だと思っています。</p> <p>引きこもりと家庭教育という問題が、教育委員会が独自で対処できる課題ではないですけれども、教育委員会が市長部局と連携していく必要がある大</p>

<p>(山本教育長職務代理者)</p>	<p>きな課題であると考えていますので、おおむね20項目という点で言うと難しいとは思いますが、令和4年度のなかでは家庭の教育力の向上という部分が大きな課題としてあるかなと思います。</p>
<p>阪本教育部長</p>	<p>ただ、その部分については先ほど尾崎委員から、1乳幼児期から小中学校への円滑な接続と連携の推進について言われていますので、そのあたりともある程度関連があるので、令和4年度は特に新規拡充事業もなかったことから、特に項目として抽出することにこだわりはしていませんけれども、大事な点だと考えています。</p> <p>種々のご意見、ありがとうございます。</p> <p>今回、本案件を上程させていただいた趣旨といたしまして、教育に関する専門的知見からご意見いただく項目を選定するというものです。</p> <p>確かにいじめ、不登校や将来的な生活困窮というところで言いますと、非常に重要な項目であることに間違いはないのですが、専門的知見をいただくという観点から言いますと、新規拡充事業もないという点も踏まえまして、事務局としては、今年度の点検評価の項目からは外しているという状況です。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>先ほど家庭教育について話したのですが、幼保から小中の一貫した教育のなかで、食育はとても大事な点だと思っています。</p> <p>そういう意味では、11学校給食を通じた食育の推進を入れていただけたらと思います。</p> <p>12学校給食における地場産野菜の活用よりも、連携した教育という観点も大事にしたいので、11を点検評価の項目として入れていただきたいと考えます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これまでのご意見を反映した、施策の方向性の抽出項目について、事務局から改めて報告をお願いします。</p>
<p>古市教育総務課長</p>	<p>教育委員のみなさまからご意見をいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>最終、ご意見いただきました内容を総括いたしまして、確認をさせていただきたいと思います。 施策の方向性の番号に基づいて、確認してまいります。</p> <p>1、2、4、10、11、13、17、19、20、21、25、27、29、30、32、38、40、41、43、以上合計19項目ということになります。</p>

(古市教育総務課長)	ご報告とさせていただきます。
植田教育長	<p>それでは、ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第14号 四條畷市教育委員会点検評価に係る学識経験者に付する主たる施策について、ただいま報告のありました施策の方向性の抽出項目について、この項目を反映したうえで、可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
植田教育長	<p>異議がないようですので、議案第14号については、ただいま報告のありました施策の方向性の抽出項目について、この項目を反映したうえで可決することに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>議案第15号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員の委嘱についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	<p>議案第15号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>令和6年度使用教科用図書を採択するにあたり、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第4条の規定により、四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員を委嘱しようとするものであります。</p> <p>提案理由といたしましては、令和6年度に本市児童に供すべき教科用図書の選定を慎重かつ公正に行うにあたり、市教育委員会として、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第4条に基づき四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員を委嘱したく、本案を提案いたしました。</p> <p>選定委員会の委員は机上配布しております、別紙、令和6年度使用四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員名簿(案)に記載しておりますので、ご確認ください。</p> <p>以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
植田教育長	<p>本件について、確認質問等ございましたらどうぞ。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>ここでお諮りいたします。</p>

<p>(植田教育長)</p>	<p>議案第15号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第15号については、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>それでは次に移ります。</p> <p>議案第16号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長</p>	<p>議案第16号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について、令和6年度使用四條畷市立小学校の教科用図書を採択するにあたり、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第2条の規定により、四條畷市立学校教科用図書選定委員会に意見を求めるものでございます。</p> <p>提案理由としては、令和6年度に本市児童に供すべき教科用図書の選定を慎重かつ公正に行うにあたり、市教育委員会として、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第2条に基づき、四條畷市立学校教科用図書選定委員会に対し、諮問したく提案いたしました。</p> <p>今年度は令和6年度に四條畷市立小学校で使用する教科書について、市で独自に採択いたします。</p> <p>教科書は、児童の実態に合うように、十分調査、検討、採択をされるべきであり、情報公開により、採択の流れについて公開が要求される等、適正、公正の確保が大きな前提となり、採択権は教育委員会にあります。</p> <p>採択の流れについてご説明いたします。</p> <p>教科書採択方式概念図をご覧ください。</p> <p>今後、教科用図書選定委員会といたしましては、必要に応じ、より専門的な調査を行うべく、調査員を配置し、調査員は教科書会社から提出された見本本を詳細に検討し、それぞれの特徴を調査用紙にまとめます。</p> <p>その報告を基に、選定委員会は教育委員会に答申し、教育委員会で審議を行った後、採択し最終決定をする流れになっています。</p> <p>今後、採択事務の経過やご報告、見本本の提示等を行い、円滑な採択事務を進めていきたいと考えています。</p>

<p>(広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)</p>	<p>なお、見本本の閲覧につきましては、市役所東別館2階の教科書センターにおいて、6月12日から7月5日までの展示としています。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
<p>佃委員</p>	<p>令和6年度からの小学校の教科書に関しては、今使っているような教科書からは大幅に変わる、本当に大事な採択の年になると個人的には考えています。 と言いますのも、本当に授業が変わってきていて、ICTを活用した授業や、タブレットを活用した授業といったものに適する教科書になりますので、そのような面からも、先生方には見本本を丁寧に見ていただきたいと思っています。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>採択の年には、学校巡回をする時に、学校には見本本を見た後に意見を書く学校意見書というものがあつたと思うのですが、これに関する説明がなかったかもしれませんが、その意見書の様式というのは、相変わらず紙のベースで意見を書くものになっているのか、あるいはタブレット上で先生方が出した意見が集約されるような四條畷独自のシステムを開発して、簡単に先生方の意見が集められるようにする等、そのあたりの展望と、ぜひ若い先生たちにこそ見本本を見ていただいて、どんな教科書かという意見を私たちも聞きたいと思っていますので、ご検討いただけたらと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>他に確認質問等ございましたらお願いします。 (「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>先ほどの佃委員のご意見につきましては、事務局の方で、調査、研究に努めていただけたらと思います。 それではここでお諮りいたします。 議案第16号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第16号については、原案のとおり可決することに決しました。</p>

(植田教育長)	<p>それでは次に移ります。</p> <p>報告第5号 四條畷市立学校夏季休業日における学校閉庁日の実施についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
花岡教育部次長兼学校教育課長	<p>報告第5号 四條畷市立学校夏季休業日における学校閉庁日の実施についてです。</p> <p>平成31年3月18日に文部科学省から通知のあった「学校における働き方改革に関する取組みの徹底について」を鑑み、市立学校管理職を含めた教職員に対し、専門性を高めるための研修時間を確保しつつ日々の生活の質や教職人生を豊かにし、自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことを趣旨に、夏季休業中に学校閉庁日を実施することといたしました。</p> <p>日程は、令和5年8月10日木曜日、14日月曜日、15日火曜日として学校に通知しましたので、報告いたします。</p>
植田教育長	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
山本教育長職務代理者	<p>学校閉庁日の実施については、過去5年間試行してきましたが、その間の対応は全て学校教育課が行うということで、学校現場の働き方改革にはなるのですが、教育委員会事務局は働き方改革にならずに、逆に負担をかけているのではないかと考えています。</p> <p>このような点も含めて、この5年間で問題点や、学校現場からの意見や指摘といったことはありましたでしょうか。</p>
花岡教育部次長兼学校教育課長	<p>学校閉庁日に緊急の連絡がある場合は教育委員会事務局に連絡していただくよう、保護者あてに通知していますが、私の知りうる限りでは、緊急の連絡があったということは把握していません。</p> <p>学校の捉えとしましても、休暇がとりやすくなったという意見が多く寄せられており、今後も継続してほしいという意見も多く挙がっています。</p>
植田教育長	<p>他に確認、質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは次に移ります。</p> <p>報告第6号 四條畷市いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを議題といたします。</p>

<p>(植田教育長)</p> <p>広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長</p>	<p>事務局から本件の内容説明を願います。</p> <p>報告第6号 四條畷市いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。</p> <p>令和5年3月31日をもって、四條畷市いじめ問題対策委員会の委員の任期が満了したことに伴い、四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例第8条第2項の規定に基づき、委員を委嘱しましたので、ご報告いたします。</p> <p>詳細は別紙委員名簿のとおりであり、委嘱した委員は男性2人、女性2人の合計4人、みなさま再任でございます。</p> <p>任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日の2年間となっております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、確認、質問等ありましたらお願いします。</p>
<p>佃委員</p>	<p>委員についての質問ではないのですが、いじめ問題対策連絡協議会については議事録も作成いただいている状況もよくわかるのですが、いじめ問題対策委員会については昨年度何回くらい開催されたのか教えてください。</p>
<p>広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長</p>	<p>昨年度は、いじめ問題対策委員会は3回の会議を予定しておりましたが、委員の体調不良等が重なり、1回は実施できず、計2回、会議を開催しました。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、確認、質問等ありましたらどうぞ。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、その他の案件に移ります。</p> <p>事務局から報告があればお願いします。</p>
<p>賀藤教育部副参事兼学校給食センター所長</p>	<p>先の令和5年3月29日開催の教育委員会定例会、議案第13号 財産の取得に対する意見の申し出において、学校給食配送車の購入に伴う財産の取得について、仮契約までの概要をご説明し、ご可決いただきました。</p> <p>その後、令和5年4月25日の4月臨時議会において、ご審議のうえ、別紙のとおり、いすゞ自動車と契約金額29,784,400円で本契約の議決をいただきました</p> <p>以上、報告とさせていただきます。</p>

植田教育長	この件について、確認質問等ありましたらお願いします。 （「なし」の声）
植田教育長	この他に事務局から何かありましたらお願いします。 （「なし」の声）
植田教育長	それでは、本日予定の案件の審議はすべて終了しました。 これをもちまして、定例会を閉会いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年6月28日

四 條 畷 市 教 育 長 植 田 篤 司

四條畷市教育委員会教育委員 河 田 文